

<全般>

No.	項目	質問	回答
24	—	修学院保育所父母の会から、移管を受ける意向の有無について回答を求める手紙が届いたが、回答する必要はあるのか。	<p>修学院保育所父母の会からの手紙に回答するなど、いかなる接触も控えていただきますようお願いします。</p> <p>募集要項本編「4 移管先候補者の選定等」の「(3) 移管先候補者の選定等の公表」において、申請者名等については、移管先候補者の選定後に公表することとしており、それ以前には申請者名等を公表しないことで、審査の公平性を確保しているところですが、本件手紙に回答することはこの趣旨に反しますので、適切ではないと認められます。</p> <p>以上の趣旨については、本市から修学院保育所父母の会会長及び同会民営化対策委員長にも丁寧に説明し、応募法人が本件手紙に回答しないことで、保護者との信頼関係構築に支障を生じないよう、万全を期してまいります。</p>